

相続マインズ福岡

代表 小峰裕子 役員 守田弘美 仲野友恵 楢原寛子
橋本雅文 安藤眞哉 宮本直嗣 向原栄太郎

相続マインズ福岡は①相続について研鑽を積む場とする②相続問題への適切なアドバイス行える知識と能力を持った人材の育成③知識や情報の共有を図り、相続問題のより望ましい解決策と対応を実現することで、社会全体の発展と国民生活の向上に貢献すること、を課題として取り組み設立されたものです。

(設立趣意書より抜粋)

第20回定例研修会のご案内

開催日時	テーマ	講師	課目
2018年8月4日(土) 16:00~18:10	“負債”相続～人生に大きな影響を及ぼす！ ～事例を交えて～	向原 栄大朗氏	法務
	(1) 自己紹介 (2) 「“負債”相続」ってどういう場合？～法律用語ではないが・・・ (3) 「“負債”相続」が、通常の相続より難しい理由 (4) 「“負債”相続」の失敗事例 (5) どうすれば解決できる？相続発生前・発生後		

相続は人と人を繋ぐ心のビジネスであり、相続の本質は「人の幸せ」にあると考えています。知識と知恵の研鑽の場を、ぜひ皆さまと形作っていただければと考えております。皆さまのご参加をお待ちしています。

講師紹介

弁護士 向原 栄大朗氏 向原綜合法律事務所所長



大阪府守口市出身。中央大学法学部卒、平成19年弁護士登録。同年より鴻和法律事務所にて勤務後、平成25年弁護士法人向原・川上綜合法律事務所を設立(代表社員)、平成28年同法人を退所、現在に至る。小中学校や高校、大学において法律関係授業の実績多数。またKBC「アサデス」などのコメンテーターなどのメディア出演や、新聞、雑誌における取材協力も多数ある。著書/弁護士独立のすすめ・弁護士独立・経営の不安解消Q&A(第一法令 共著)様々な問題は必ず論点が隠されています。その論点を整理するのが、問題解決のためには必要です。問題には必ず行き先があります。これを見つけていくお手伝いが出来るといいなと考えて日々執務しています。

■会場 JR博多シティ9階会議室4 <http://www.jrhakatacity-eventspace.jp>

福岡市博多区博多駅中央街1-1 092-292-9258 (JR博多駅博多口エレベーターをご利用下さい)

※定員(48名)になり次第、締め切らせていただきますので予めご了承下さい。

■懇親会 18:30～ 場所/季つね 参加費/4,000円(当日会場でお支払い下さい)

■参加費 会員無料 ビジター3,000円 会員規約についてはWEBサイトよりご覧頂くことができます。

セミナーのみ セミナー・懇親会とも 懇親会のみ 申し込みます。

※をチェックし、下記必要事項を漏れなくご記入の上お申し込み下さい。届いて3日以内に参加者様宛に「受付確認書」を返信いたします。

8月2日以降のキャンセルにつきましてはキャンセル料100%を申し受けます。

お申込は FAX 092-641-5847 E-MAIL info@minds-fukuoka.com

受講申込書 (会員の方はお名前のみご記入下さい)		平成 年 月 日	
ふりがな 参加者名	ふりがな 事務所名 または会社名	業種	
E-mail	※必須	TEL	FAX
ご住所	〒	ご連絡先 携帯電話など必ず連絡が付く先をご記入下さい	紹介者
参加方法	入会して参加 (半年会費 <input type="checkbox"/> 個人5,000円 <input type="checkbox"/> 法人10,000円 <input type="checkbox"/> 賛助会員6,000円) <input type="checkbox"/> ビジター参加		

いただいた個人情報は、相続マインズ福岡研修会開催に関してのみ使用させていただきます。

相続マインズ福岡 発起人代表 小峰裕子 〒812-0053 福岡市東区箱崎3-7-6 (株)大洋不動産内 TEL / 092-641-6200

WEB / <http://www.minds-fukuoka.com> E-MAIL / info@minds-fukuoka.com

FAX / 092-641-5847